

イワシクジラ 北西太平洋

Sei Whale, *Balaenoptera borealis*



管理・関係機関

国際捕鯨委員会 (IWC)

利用・用途

刺身、鯨油など。

最近一年間の動き

IWC 科学委員会で本系統の詳細評価が継続して実施されている。未調査域の分布密度の情報収集を目的に 2010 年に開始した IWC と日本による共同の北太平洋鯨類目視調査プログラムが、2013 年も行われた。

漁業の特徴

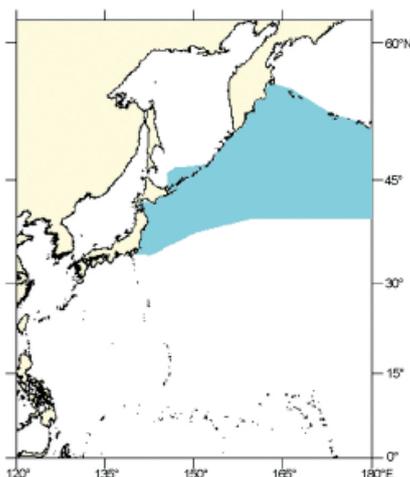
本種の捕獲は、1890 年代末に基地式の近代捕鯨により開始された。その後、1940 年には母船式捕鯨が開始され、本種も捕獲された。日本では 1911 年から捕鯨統計が整備されたが、イワシクジラとニタリクジラが分類されず、それが公式に判別されるようになった 1954 年までは統計上全てイワシクジラとして記録された。北太平洋では日本の他に、旧ソ連、米国及びカナダが本種を捕獲をした。

生物学的特性

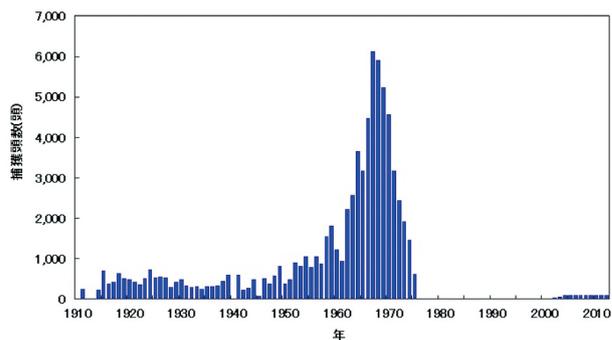
- 寿命：60 歳（最高年齢）
- 成熟開始年齢：10 歳（1925 年）から 7 歳（1960 年）
- 繁殖期・繁殖場：11 月、亜熱帯・温帯の外洋海域
- 索餌期・索餌場：
- 食性：魚類（カタクチイワシ、マイワシ、キュウリエソ、サンマ、マサバ、ハダカイワシ類など）、いか類（スルメイカ、テカギイカなど）、動物プランクトン（オキアミ、カイアシ類）
- 捕食者：シャチ

漁業資源の動向

1910 年代から年間 500 頭の捕獲が 1955 年まではほぼ一定して継続したが、1967 年から捕獲が急激に伸び、1968 年には 4,000 頭を超える捕獲（日本のみ）をあげた。1968 年以後「北太平洋捕鯨規則」によって捕獲割当量が定められるようになり、1970 年から国際捕鯨取締条約の附表に北太平洋産鯨類の捕獲枠が明示されるようになった。その後 IWC の規制が厳しくなり、1976 年から北太平洋全域で捕獲が禁止されている。商業捕鯨以外では国際捕鯨条約第 8 条に基づく特別許可の下での北西太平洋鯨類捕獲調査により 2002～2003 年は年 50 頭、2004 年以降は年 100 頭を上限に捕獲されている。



北西太平洋におけるイワシクジラの分布域（青）



北西太平洋におけるイワシクジラの捕獲頭数の推移(1910～2012年)

資源状態

IWC で 1975 年に行われた資源評価では、初期資源量は 42,000 頭で 1975 年時点の資源量は 9,000 頭であるとされ、当時の管理方式では MSY レベル (23,000 頭) の 40% であったため保護資源と分類された。それにより、1976 年度から北太平洋全域で本種の捕獲が禁止され現在に至っている。日本の目視調査の結果では、1980 年代始めから 1990 年代中頃にかけて北西太平洋海域で増加傾向が見られ、資源が回復しつつあるものと思われる。

資源評価まとめ

目視調査の結果から、1980 年代始めから 1990 年代中頃にかけて増加傾向が見られ、資源が回復しつつある。なお、近年の目視調査と遺伝解析結果から、北太平洋に広く分布する本種は同一系統に属するとの可能性が示されている。

管理方策

IWC では、資源状態にかかわらず大型鯨類を対象とした全ての商業捕獲が停止状態にある。我が国は 2002 年から捕獲調査を実施しており、得られた目視情報から北西太平洋における資源量推定を行っている。また、2010 年に開始された IWC・日本共同の北太平洋鯨類目視調査プログラムで得られた情報をもとに、中央～東部北太平洋における資源量推定も試みている。IWC において、本系統の資源解析を将来の優先課題とすることが 2006 年に合意されており、2014 年の年次会合での開始に向け準備が進められている。

資源管理方策まとめ

商業捕獲が停止状態。2002 年から食性解明を目的とした捕獲調査を実施中。引き続き、目視調査によって資源の動向を把握する。

イワシクジラ (北西太平洋) の資源の現況 (要約表)

資源水準	(おそらく) 中位
資源動向	増加
世界の捕獲量 (最近 5 年間)	なし (商業捕鯨モラトリアムが継続中)
我が国の捕獲量 (最近 5 年間)	捕獲調査により年間で最大 100 頭

北西太平洋鯨類捕獲調査におけるイワシクジラ捕獲頭数 (2002～2012 年)

年	頭数
2002	39
2003	50
2004	100
2005	100
2006	100
2007	100
2008	100
2009	100
2010	100
2011	95
2012	100